

## 令和7年度第3回一関図書館協議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回一関市図書館協議会
- 2 開催日時 令和7年12月23日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関図書館1階学習室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐々木伸也委員、都澤喜久子委員、金安信委員、岩越裕史委員、菅原夏希委員、鈴木宏委員、玉澤万里子委員、鈴木純香委員、菅原慶子委員、吉瀬献策委員、那須照市委員(会長)、阿部利彦委員、千葉哲夫委員  
※欠席者 二階堂美恵委員、門田真奈美委員、岩本智美委員
  - (2) 事務局 時枝直樹教育長、藤倉忠光一関図書館長、八重樫裕之花泉図書館長、佐藤和子大東図書館長、千葉浩千厩図書館長、佐藤鉄也東山図書館長、小野寺晃一室根図書館長、菅原春彦川崎図書館長、佐藤詠一藤沢図書館長、佐藤俊憲一関図書館副館長兼企画管理係長、小野寺香代一関図書館副館長兼資料サービス係長

## 5 議 題

一関市立図書館振興計画について（答申事項）

- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 挨拶

### (1) 時枝教育長

現在、一関市では、一関市総合計画前期基本計画を策定しており、当教育委員会でも、来年度から10年間を目標年次とした一関市教育振興基本計画の策定の年でもあり、現在計画を策定している。

一関市総合計画前期基本計画のパブリックコメントの中には、「図書館の貸出し件数・資料数とも県下トップ。これは誇らしいこと。やはり、旧市町村単位にそれぞれ図書館があることのメリットと思う。施設の老朽化対策も含めて、この現状を今後も維持できるよう支援していくことが大事。」など、

図書館に対する評価があった。このことから、市民に愛されている図書館の運営をしていくことの大切さを実感したところである。

さらに、教育振興基本計画の中でも、図書館に関する分野は、「ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり」の中で、図書館機能の充実、子どもの読書活動の推進を計画している。

本日、ご審議いただき、一関市立図書館振興計画と共に、これらの計画を実現するために必要な施策や方針について、皆様からの貴重な御意見を賜り、計画をより実効性のあるものにしていきたい。

## (2) 那須会長

前回の協議会においては、図書館振興計画の素案について協議をいただいた。

今回事務局からは、本協議会や各地域図書館運営協議会の協議結果などを踏まえ、修正した図書館振興計画案について事前送付があったので、事前にお目通しをされたと思う。

皆さんには、これを踏まえて、忌憚のない意見を頂戴したいと思う。

## 9 審議内容

### (1) 一関市立図書館振興計画について（諮問事項）

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 先ほどの説明の中で、パブリックコメントにもあったように、千厩図書館については危険な建物ということで検査をしていただき、応急措置ということで工事をしていただいたが、今後も震度5や6といった大きな地震があった場合崩れてしまうかもしれないという大きな心配が消えたわけではないので、この計画の中に増改築ではなく新しい考え方の中で図書館を作っていただきたいというのが本音である。

委員 電子図書館の扱いについて、これから10年先の計画ということで、電子図書館は新しい媒体であると思う。果たして、10年先まで有効でいられるかという思いがあり、例えばこれから数年の間に、結局あまり利用が伸びず廃止した、図書館の利用者に合わなかった、最悪な場合はシステムの会社が利用料を吊り上げてきたなど、そういう影響が今後10年の間に出ないとも限らないので、電子図書館の運営に関しては、その時々状況に応じて柔軟に判断できるよう取り組んでおいた方がいいのではないかと思った。

事務局 電子図書館の先行きについて、御意見をいただきました。

電子図書館の目的は、紙の媒体ではなく、タブレット又は携帯電話で本を読むことができるということであり、図書館に来ることが困難な方でも見られるといったメリットがあること。また、何らかの障がいを持った方が、電子図書館が持つ読み上げ機能を使うことによって、目で読むだけでなく、見ることができない方は読み上げ機能を使って読んでいただくこともできる。

今後の状況に応じ随時検討を行っていくが、本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間で「前期サービス計画」として捉え、この5年間の動きで後期の5年間を見直す計画であることから、時代の大幅な変化があれば、「後期サービス計画」の中で、この表現を変えてまいりたい。

委員 ないよりはあった方がいいシステムであるが、お金がかかるものなので、今後の図書館の運営に何か影響が出なければいいと思い発言したもの。柔軟に対応されればいいと思う。

委員 確認だが、45ページ④「障がいのある子どもの読書を支援するため」の語句修正になるか不明だが、上側では「障がい」を使っており、下は「障害」を使っているようだが、下はひらがなでなくてよいか。

大東図書館運営協議会では、エレベータが施設内にあるから「バリアフリー」になっている、というだけでなく、実際に普段は感じていなかったことが、車椅子を使う身になって利用してみるとかなり不便だったということもあるので、もし可能であれば、各種団体からの意見だけではなく、バリアフリーに関する意見をお持ちの方からの意見を聴取した方がいいのではないかという意見が出されている。

過去の会議録に、職員のオーバーワークが心配されている。予算要求にも苦勞されていると思う。それに対し、少しでも手助けになるものとして、計画にはサポーターの養成講座と記載があるが、本当に必要だと思う。

各運営委員会の委員がそれぞれの立場から互いの負担を考慮したアイデアを出していくことも一つのサポートになるのではないかと思う。

前回、花泉からあった学校現場からの要望として、地域産業の歴史

について、自身がその現場にいた者として、ブックリストのようなものがあれば、これを借りて、この単元は活用していただけるのでは、また、子どもたちにも紹介できると思っていた。

ただ、そのブックリストの作成も楽なことではないことから、その分野へのサポーターの活用の仕方だと思うが、時間が掛かるけれどもサポーターに作っていただくことがあれば、職員の方たちの負担が減るのではないかと思う。

そういうことで、サポーター養成講座や、委員の各立場からアイデアを出す、ということが大切ではないかと思う。

事務局 ご指摘の一点目の「障害」の「害」の字はひらがなで修正させていただきます。

バリアフリーについては、確かに子どもの読書を推進する上では、バリアフリーの施設が必要だということは周知のとおりである。

この整備をいつ行うかということについては、施設全体、例えばその通路だけではなく動線や書架の移動なども伴うことから、やはり施設改修時という時期になる。

また、職員のオーバーワークのお気遣いをいただき、図書館職員として非常にありがたく思っている。

対策として、サポーターの育成講座を実施し、サポーターの方々に助けていただきたいと考えている。

それから、基本的には利用者に予約資料の貸出しの際に、早めに来ていただくことや、返却期限を守っていただくことで職員の負担は減ることから、利用者への周知も重ねて実施してまいりたい。

学校支援に係るブックリストの作成についても、サポーターの支援が必要だということで、そちらの方も協力していただけるように努めてまいりたい。

委員 当施設でも障がいのある方がたくさん通所しているが、その中に図書館を利用し始めている方がおり、収入もほぼないので、本を購入することができないため図書館に行って本を借りてきた、という話を聞いてよかったと思っているが、十何冊借りてきたなどと聞き、その方が自宅でお菓子を食べながらその本を読み、本を汚し弁償になったらと考えると心配な面もある。

振興計画案の中に、外国の方へ図書館サービスの利用の方法をお伝えするという記載があったが、図書館を初めて利用する人など、図書館を今まで利用したことがなく、そういう知識もない方々にも有効なツールだと思う。本の扱い方などを障がいのある方々にもわかるように伝えていただけたらありがたい。視覚障がいの方も聴覚障がいの方にも分かりやすい支援は、きっと子どもや高齢の方々にも使いやすい支援になるのではないかと感じた。

また、働き方改革が進めば進むほど、図書館を利用する方が増えてくるであろうと思っており、そうなると、図書館の職員の方の働き方改革はどうなるのかと考えるが、このことに有効なツールがやはり電子図書館といったものであり、これが充実すれば職員の負担も少しは軽減されるのではないかと感じた。

事務局 迷っている利用者には図書館職員が声をかけるという対応しかないと考えている。図書館の使い方について目に見えるような形で分かりやすい利用案内をさせていただく。

電子図書館が図書館職員にとって働き方改革の一つの手段になるというご意見をいただいた。感謝申し上げます。

委員 図書館振興計画の上位計画には市の総合計画がある。その中で、確か図書館の目標値については1人当たりの貸出冊数が基準として入っていたと思うが、この数値を「一関市立図書館が目指す数値目標」に挙げなくてもいいのかと思ったのだが、この整合性についてはいかがか。

事務局 行動計画1「情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館」を実現するための指標として、市民1人当たり年間貸出点数があり、これが市の総合計画の指標と一致している。

委員 プライベートでも図書館を利用させていただいており、子どもを連れて行くのだが、特に男の子はつい走ってしまったり、大きい声出してしまったりというのがあり、図書館に連れていくハードルが高いと感じることがあった。

一関図書館の場合、読み聞かせを実施している部屋があるが、もしその部屋が空いているのであれば、そこを開放していただけると母親の負担も少しは減り、ハードルが下がるのではないかと感じた。

事務局 ただいまの意見は子どもを持つ親としては気が気でない、という気持ちが大変理解できる。計画の策定に際し大学の先生に御意見を伺ったが、先生からは「静かな空間と賑やかな空間の共存」という講評をいただいております、具体的には、例えば時間制でそのスペースでおはなし会を実施している午前中は賑やかにしていい、ということができる図書館から区切って実施してみるということ、今考えているところである。

図書館は公共の場であり、子どもの成長に従い、静かにするとか、大人が静かに読書しているところを守るという、教育の場でもあるので、そういったマナーの学習や、借りた本をきれいに返すなど、自然にそういった社会になじんでいく「公共の場としての図書館」を学んでいただければと思う。

委員 開館時間について、現在の朝10時から、9時半又は9時というように早くしてもらえるとありがたい。その代わり閉館時間を職員の家族サービスのためにも早くするなど。早番、遅番、という勤務体制を取ることができるのであれば考えてみてもいいのではないかと思います。

事務局 開館時間については、以前アンケート調査も行っており、利用者ニーズに合わせて柔軟に変えていくべきものだと思っている。

委員 自分は大人向けの朗読会を実施しているが、毎月楽しみにしてくださっている方がおられる。

先日、藤沢のお寺で朗読会を開催したが、30人くらいの方にお集まりいただいた。今回は図書館でないところで開催したが、図書館で行えば、図書館に来る。そして本を楽しめる、という機会が大人も必要なのではないか、ということを感じる。

もうひとつ、サポーターについては、各地域には色々な得意なお持ちの方がいると思う。

そのような方々にサポーターとして登録いただき、活動いただくことで、スタッフの大変さが少しでも軽減できるという意味から、地域の有能な人材に登録いただくことはいいのではないかと思います。

事務局 サポーターについて、振興計画の行動計画4「学びの成果を挑戦につなげる図書館」では、サポーターは大事である。そういった意味でも今後ともご協力をお願いします。

(2) その他（今後の計画策定スケジュールについて）

第4回の図書館協議会は3月18日（水）の開催とした。

10 答申

会長から一関図書館長に対し、令和7年11月14日付け一関第08002号をもって諮問を受けた「一関市立図書館振興計画」について答申した。

11 担当課 一関図書館